

小作争議調査表

No. 4

月報番号十一号

(昭和八年二月分)

財団法人協同會福岡出張所

場 所 遠賀郡中間町大字中庭野	地主 小作人	田六十二町半	終 熄	昭和八年一月八日
	関係人員 地主 志村 文生 外、高松	種類面積 田六十二町半	関係地 田六十二町半	昭和八年二月十六日
地主 關係團體	小作人	田六十二町半	終 熄	昭和八年一月八日
原因 小作人は昭和六年度収穫直前の四千枚魁を地主に討ち小作科減額を要求したるも拒絶せらる。	小作人	田六十二町半	終 熄	昭和八年一月八日
要 求 事 項 小作未四割減要求	経過 一月八日 村田芳松外五名は減額要求せし拒絶せし 一月十五日再度交渉せし拒絶せらる。 二月十五日 双方持交職已むる状態にありたる為今已長日町長に調停方を依頼せり。 三月十日 町長調停の傍單及び互譲し下記條件にて解決	結 果 小作人側が一割六分減額を主張費用と交渉あり九月末に町長に調停を依頼せり。	終 熄	昭和八年一月八日

備考

條件は解決